

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の情報提供を行う。

<対策>

●令和5年9月～ 出産・育児関連の制度に関する情報の提供

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職や職員の研修を行う。

<対策>

●令和5年9月～ 研修内容の検討

●令和6年6月～ 研修の実施（育児休業期間中の代替要員の確保や業務体制の見直し、原職復帰等に関する内容含む）

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

●令和6年6月～ 管理職を対象とした研修実施の際、男性も育児休業を取得できることを周知する

●令和6年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施